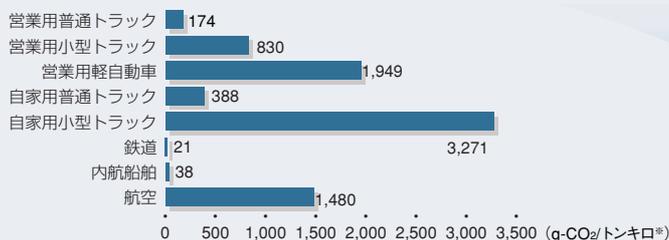


モーダルシフトの推進

日本通運では「グリーン物流パートナーシップ会議」が目的とする荷主企業様と物流事業者の連携・協働を進め、トラック中心の輸送形態から鉄道・船舶を多用した輸送形態へ切り替えるモーダルシフトの事例を 2005 年度も数多く成功させました。

輸送機関別 CO₂ 排出原単位



輸送手段の特性比較



特性を生かしながら
ベストな組み合わせを

選択

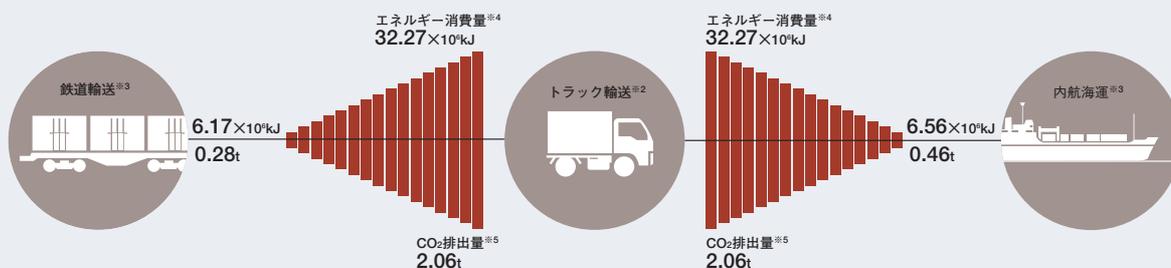
確実にクリーンな
輸送ルートを
構築

出典：「地球温暖化問題への国内対策に関する関係審議会合同会議資料」

※トンキロ：輸送した人または貨物の重量と輸送距離をかけた値

トラックから鉄道・海運へのモーダルシフトによる効果^{※1}

(東京～福岡間を対象としたモデルケース)



【試算条件】

※1：貨物の重量は 10t と設定した。

※2：トラック輸送距離を 1,186km とした。

※3：鉄道輸送距離を 1,185km、内航海運輸送距離を 1,129km とした。なお、荷主～発駅(港)間、着駅(港)～配達先間は計 20km でトラックで輸送するものとした。

※4：消費原単位をトラック 2,720.9kJ/トンキロ、鉄道 483.1kJ/トンキロ、内航海運 542.2kJ/トンキロとした。

※5：排出原単位をトラック 174g-CO₂/トンキロ、鉄道 21g-CO₂/トンキロ、内航海運 38g-CO₂/トンキロとした。

(※4、※5は国土交通省資料による 2001 年度実績値)

【担当者から】

株式会社サンロイヤル旭川様の事例



旭川支店
コンテナセンター
営業係長
佐竹 理行



(株)サンロイヤル旭川様から千葉の山崎製パン(株)様工場への菓子パン搬送のために 31 フィートコンテナ「エコライナー 31」の利用をご提案した際に、同時にご提案したのが、製品である菓子パンの千葉工場への輸送と、「番重」と呼ばれる容器の返送とを、完全な往復運用で行うというものでした。以前はそれぞれに車両等を手配されていたりしましたが、サンロイヤル様、山崎製パン様の出荷・荷受けのご担当者様に、極力ムダのない輸送を行うという主旨をご理解いただき、ご協力いただくことで、双方のお客様にとっての利便性も同時に向上させることができました。結果として、モーダルシフトによる環境負荷低減をより効果的なものにする事ができました。また、貨物事故防止のためのコンテナ内側の養生にも工夫を施し、輸送品質の面でも高い評価をいただいております。

鉄道輸送へのシフト

鉄道輸送は、大量の貨物を一括して陸上輸送することができ、定時性・経済性に優れているだけでなくエネルギー効率にも優れています。トラックに比べ、距離・貨物量当たりのCO₂排出量が少ないということも大きな特徴です。

日本通運では、移動体通信による集配車両管理情報システムを開発するなど、トラック輸送から鉄道輸送へのシフトを積極的に推進し、サービスの向上、業務の効率化とともに省エネルギーと環境負荷の低減を図っています。また、現行のトラック輸送から鉄道輸送へのシフトがスムーズに進むよう、

内航海運へのシフト

日本通運では、1964年、東京～室蘭間に日本最初のコンテナ船「第一天丸」を、続いて大阪～室蘭間に「第二天丸」を就航させ、陸海一貫輸送サービスを開始しました。

2003年度には、東京～博多間において日本通運と商船三井フェリーとの共同運航が始まりました。両社とも従来からこの区間で定期便を運航していますが、今回新たに各社2隻の高速RORO船を2003年10月から2004年1月にわたって段階的に投入しました。これにより、この航路で輸送できる貨物の量が両社合計で30%増加するだけでなく、運航の高速化も図ることができました。現在、日本通運では、東京～釧路間を結ぶ「あかしあ・えりもライン」をはじめとする3つの定期航路と、商船三井フェリーの共同運航船を含め

さまざまな取り組みを行っています。例えば、貨物の量・種類に応じたコンテナの採用、トラックや貨物船との間で貨物の積み替えが容易に行えるシステムの導入など、多岐にわたります。また、グリーン物流パートナーシップ会議のモデル事業に選ばれ、国土交通省より補助金を受けている「スーパーグリーン・シャトル列車」が、2006年3月より東京～大阪間で運行を開始しました。31フィートコンテナを毎日片道20個ずつ（そのうち10個が日本通運の扱い）輸送することでモーダルシフトの促進を図っています。

て10隻の新鋭大型船を擁し、日本各地を結んでいます。

定時運航、“ドア・ツー・ドア”の一貫輸送による荷物の安全確保、さらには最新のIT技術を駆使した情報システムの構築など、多様化・高度化するお客様のニーズに対応でき、同時に環境負荷の少ない輸送システムを提供するなど、トラック輸送から内航海運へのシフトを積極的に推進しています。

また近年、高まるモーダルシフトへの要請に応じて、12ft（フィート）コンテナ中心の輸送から、トレーラシャーシ積載対応のRORO船による輸送の割合を高くしています。さらには2003年11月から、日本通運を含む4社の出資で博多～上海間で運航を開始した「上海スーパーエクスプレス」との連携サービスも始まり、博多港を中継地とした上海～東京間の高速海上輸送サービスが構築されました。

【担当者から】

奥多摩工業株式会社様の事例



東京海運支店
内航営業センター係長
高梨 祐二

本社基礎産業部より奥多摩工業（株）様の東京発北海道向け液体輸送案件の紹介があり、共同でセールスを行いました。

奥多摩工業（株）様ではすでにタンクローリーでの輸送を実施しておりましたが、今回の新商品輸送に際して、コストメリットとモーダルシフトを主眼とし、ISOタンクコンテナによる海上輸送をご提案いたしました。また、商品の月間使用数量は概ね決まっているものの、納入先であるユーザー様での日々の使用量により、突発的な納入依頼もあるとのこと、ユーザー様に近い苫小牧港でのコンテナ揚後、一時保管が有効と考えられました。出荷日程についてご協力をいただき、苫小牧港での在荷状況を見ながら出荷発送するという形態で2006年6月より輸送を開始し、順調に推移しております。

モーダルシフトへの取り組みの中で、トラック輸送にはない輸送容器の一時保管という「弾力性」も活用された事例としてご紹介させていただきます。



車両のクリーンエネルギー化

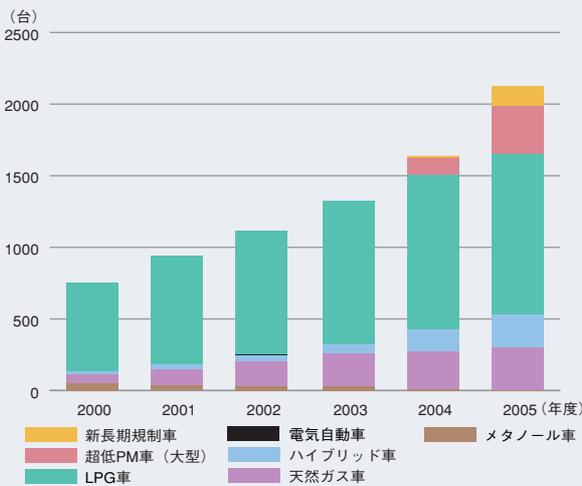
日本通運では、CO₂やPMの排出の削減、さらには省燃費につながる環境配慮車両の導入に積極的に取り組んでいます。

環境配慮車両（低公害車）の導入

日本通運では、法規制を遵守するとともに、新開発の車種を含めて積極的に各種の環境配慮車両を導入しています。2004年にこれまで導入を進めてきたクリーンエネルギー車の定義を見直し、トラックの製造が中止されたメタノール車の

や電気自動車の導入をやめ、大型車の低公害化を重視した導入方針へ転換しました。2005年度はハイブリッド車や超低PM車などを中心に増強し、2006年3月末までに累計2,000台の目標に対して、2,128台に達しました。

環境配慮車両の導入台数の推移



車種	2000	2001	2002	2003	2004	2005
メタノール車	50	33	32	31	8	1
天然ガス車	63	117	171	228	264	300
ハイブリッド車	18	30	44	61	155	229
電気自動車	5	3	2	2	0	0
LPG車	616	759	866	998	1,079	1,120
超低PM車(大型)					117	339
新長期規制車					14	139
合計	752	942	1,115	1,320	1,637	2,128

環境配慮車両



天然ガス車 (CNG車)

都市ガスと同じ天然ガスを高圧で圧縮して燃料とする自動車です。CO₂の排出量がガソリン車に比べて2~3割程度少なく、またディーゼル車に比べてNOxの排出が格段に抑えられ、PMも排出しません。燃料タンクの小型軽量化、燃料充填設備の充実といった課題が残されています。



ハイブリッド車

通常のエンジンと電気モーターなど、複数の原動機を併用した車両です。エンジンで発生させたエネルギーやブレーキをかけたときの制動エネルギーを電気エネルギーに変えて保存し、発進や加速、登坂時の駆動力を補助する仕組みとなっています。



LPG車

液化石油ガスを燃料とするエンジンをを用いた自動車で、タクシーでは一般的となっています。ディーゼル車に比べてNOxの排出が大幅に少なく、PMも排出されません。燃料充填設備(LPGスタンド)が全国に広がっているため、クリーンエネルギー車の中では導入台数が最も多くなっています。



新長期規制適合車



青いキャブのタンクが尿素水

新長期規制適合車

日本通運では2005年10月から適用される最新のディーゼル車排気ガス規制に適合したトラックを積極的に導入しています。写真の大型トラックは、窒素酸化物(NOx)を尿素水と混ぜることにより、無害な水と窒素に分解する仕組みを持つ新長期規制適合車です。従来粒子状物質(PM)と窒素酸化物(NOx)を同時に削減することは困難でしたが、尿素水を使用することにより、NOxとPMの削減および燃費の向上を並立させることが可能となりました。

集荷・集配システムの改善

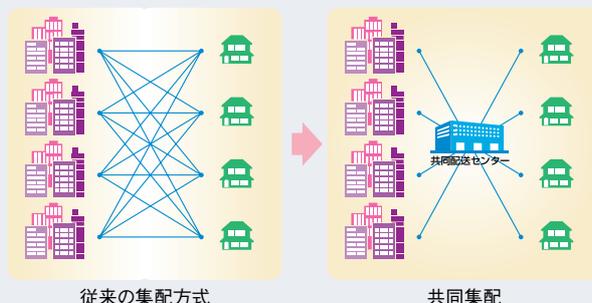
共同集配・共同運行の実施

トラックによる輸送が中心となる都市内では、物流によるCO₂やNO_x、PMの排出などに伴う大気汚染や道路交通の混雑が大きな問題となっています。こうした問題の多くは貨物の小口化によって配送の小口化が進み頻度が高くなっていること、トラックの荷さばき施設などの不足、集配のための路上駐車増加などに起因するものと見られています。

こうした状況の解決を目指し、排気ガスの削減や道路交通混雑の緩和を進めるとともに、トラックの積載効率を向上させることによって都市内および都市間物流の効率化を図るた

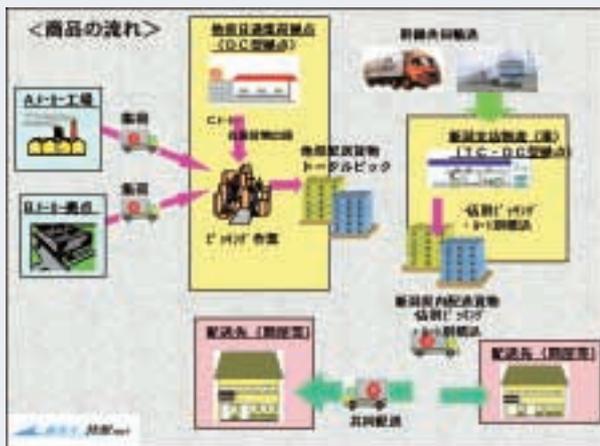
めに、「共同集配」が推進されています。これは「共同配送センター」を設けて物流各社の集荷・配達を一元化するもので、そのための取り組みが各地で進められています。

共同集配の仕組み



新潟地区における共同配送の事例について

新潟市場流通1丁目にある新潟支店新潟物流事業所ロジスティクスセンターでは、



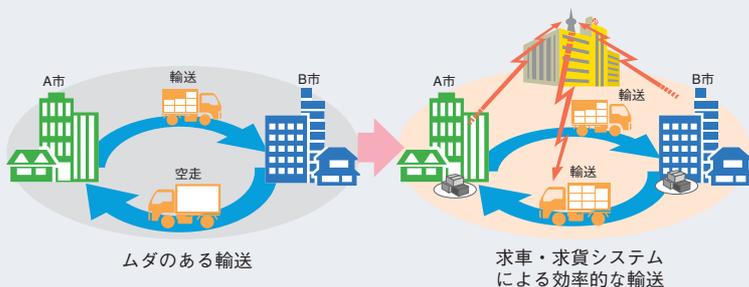
2004年5月より、食品・日用品メーカー5社から委託された飲料、紙おむつなどの商品について、新潟市内や上越市、新発田市など新潟県内10市町村の配達先への共同配送を実施しています。1日に使用する車両台数は4トン車を中心として15台前後で、商品を在庫し、発注に応じて発送する方式（DC業務）のほか、在庫を持たない、方面別仕分けと配送のみの輸送（TC業務）も行っています。

2006年4月より施行された「改正省エネ法」（エネルギーの使用の合理化に関する法律）では、「共同輸配送の実施」が荷主の判断基準（義務内容）に盛り込まれており、効率的な輸送の方法として各地で広がりを見せています。

求車・求貨システムの刷新

日本通運は、社内の輸送調整所や輸送情報システムを強化し、往路・復路とも運送車両の積載率を向上させて運送の効率化を図る「求車・求貨システム」を運用しています。これまでは専用回線で結ばれた社内の事業所を対象として

いましたが、システムの更新時期にあっていた2003年7月からは、旧通産省、旧運輸省の委託によって（社）日本ロジスティクスシステム協会が開発したシステムの改良版を使用しています。これによって既存の汎用コンピューターで運用できるようになりました。



2005年度システム運用実績

	情報登録件数	マッチング件数	マッチング率
在貨	65,526	50,617	77.2%
車両	59,630	51,725	86.7%

梱包資材の省資源化

小物の荷詰めから輸送・設置までを一貫して行う日本通運では、お客様のさまざまなニーズに応えるとともに、輸送の効率化と省資源化を推進するために多様な梱包資材の開発を行っています。

引越用反復梱包資材の開発

日本通運では、省資源と廃棄物の削減、作業の効率化をテーマに、1992年から独自に引越用反復梱包資材を開発し全国で使用しています。汚れたり破れたりしてもクリーニングやメンテナンスを行うことによって繰り返し使うことができ、巻きダンボールやエアキャップなどを使用した場合に生じる廃棄物を大幅に減らすことができます。中でも女性社員が中心となって開発した「えころじこんぼ」は環境にもお客様にもやさしい引越サービスで、事前準備から後片付けまでの作業をすべて日本通運のスタッフが行います。あらゆる家財の梱包方法を見直して開発した梱包資材は、反復利用が可能です。例えば「食器トランク」は、従来のように食器を包装紙で包むことなく簡単に梱包することができます。プラス



さまざまな「えころじこんぼ」用梱包資材



タンスの引き出しも衣類を入れたまま梱包

食器をそのまま
梱包できる
「食器トランク」



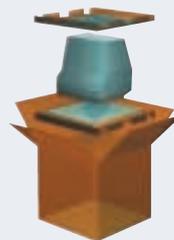
折りたたみ式コンテナ

チック製の折りたたみ式コンテナは、パソコン梱包用の「OAカートン（デスクトップ用・ノートブック用）」などとともに大型事務所移転などで利用される反復梱包資材です。

パソコンポ

パソコンポはパソコンなどのIT機器運送用の梱包資材で、荷物への振動や衝撃を最小限に抑えます。特殊フィルムで製品を挟み込む仕組みとなっており、従来の緩衝材（エアキャップや発泡スチロールなど）を使用する方式に比べ、廃棄物を大幅に減らすことができます。また、外箱自体が丈夫で特殊フィルムの緩衝力も優れているため、反復利用も可能です。モバイル、ノートパソコンからデスクトップ型まで、幅広く対応できる全10種類のサイズを取り揃えています。

主に精密機器やパソコンの修理品回収に活用されており、お客様からは「荷物にも環境にもやさしい梱包材」として高い評価をいただいております。



パソコンポ

パソコンポ使用によって削減できたと推測される従来の梱包資材 ＜当社推測値＞2005年度	
エアキャップ（1本＝1.2m×42m）	約5.4万本
YBチップ（1袋＝100枚）	約22.1万袋

M²-Box（マルチ モバイル ボックス）

携帯電話やデジタルカメラ、業務用携帯端末などの小型精密機器用の梱包資材です。発泡ポリプロピレンを採用し、反復利用が可能な通い箱形式とし、ダンボールや緩衝材（エアキャップなど）の使用量を大幅に削減しています。

上下に装着したクッション材で製品を挟み込むとともに、特殊吸着ウレタンにより容器内での商品の移動を防ぎ、商品への振動や衝撃を最小限に抑えます。



M²-Box（マルチ モバイル ボックス）

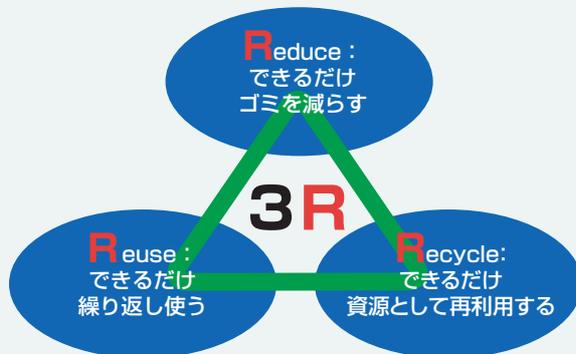
M ² -Box 使用によって削減できたと推測される従来の梱包資材 ＜当社推測値＞2005年度	
ダンボール	約9.4万枚
エアキャップ（1本＝1.2m×42m）	約1,865本

オフィス業務の省資源化

日本通運では各事業所のオフィス業務においても廃棄物の削減とリサイクル率の向上などに取り組んでいます。また、グリーン購入、節電・節水なども継続して実施しています。

3Rの推進

3Rは循環型社会の形成に向けた取り組みの原則で、廃棄物の発生を抑制すること（Reduce）、再使用すること（Reuse）、資源として再生すること（Recycle）の3つのRからなります。日本通運では、資源やエネルギーの使用を抑制することはもちろん、オフィスから排出される廃棄物についても、リサイクルしやすいよう紙類などの分別回収を徹底して行っています。



紙のリサイクルー東京支店ー

東京支店ではオフィスで使用したコピー用紙や新聞紙、物流センターや引越しで発生した廃ダンボールなどの紙資源のリサイクルに取り組んでいます。支店内で発生した古紙類は江東区の事業所に集められ、古紙リサイクル業者を通じて製紙工場やパルプ製造工場で再生されます。

またこのシステムを応用して、個人情報

が記載された書類の処分とリサイクルも行っています。該当する書類をメッシュボックスパレットに収集し封印したうえで製紙会社へ輸送、選別や結束などをせず、直接溶解装置へ投入します。廃棄時の個人情報漏洩を防ぎつつ、焼却処分やシュレッダーによる処理よりも少ない環境負荷で処分することができます。



メッシュボックスコンテナ



JRコンテナへ積み込み、鉄道で製紙工場のある静岡県富士市へ



溶解装置



メッシュボックスコンテナを傾け、箱ごと溶解装置へ

産業廃棄物の収集運搬とリサイクル輸送への取り組み

日本通運は総合物流業の一貫として産業廃棄物の収集運搬業を行っています。全国104自治体のすべてで収集運搬業の許可を取得しており*、昨今ニーズの高いリサイクルやリユースのための回収物流にも取り組んでいます。

日本通運では、鉄道や船舶と組み合わせた広域収集運搬、製造・販売と一体となった動静脈一貫物流など、他社にはまねのできない総合力と、物流企業として長年培ってきた安心・安全なサービスでお客様をサポートしています。

私たちはこれらの業務を「エコビジネス」と名付けて積極的に展開し、資源循環型社会への貢献に努めています。

*一部品目については未取得

産業廃棄物収集運搬への取り組み

産業廃棄物全般について、排出事業者から中間処理施設や最終処分場までの収集運搬を行っています。

例えば、自治体で回収される廃蛍光灯の処理工場までの収集運搬、工場からの排水汚泥のサーマル施設までの収集運搬などは、鉄道コンテナを使った仕組みで安全確実に、環境負荷の少ない方法で行われています。また排水汚泥は、その形態に適したオープントップコンテナによる鉄道輸送を行っています。



排水汚泥等の運搬車両

資源循環型社会への貢献

「資源有効利用促進法」を始めとした法規制によりリサイクルが義務付けられている製品の回収のほか、積極的にリサイクルに取り組まれている製造業者様をサポートしています。

家電リサイクル業務への取り組みとしては、「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」における製造業者様指定引取場所として、家電製品の引取業務と製造業者様までの輸送を行っています。また、その他の取り組み事例としては、自動車リサイクル、建設廃材リサイクル、容器包装リサイクルなどがあります。



指定引取場所

不法投棄現場の現状復旧への取り組み

産業廃棄物不法投棄現場の原状復旧作業や、工場跡地などの汚染土壌の無害化処理のための輸送といった、地球環境保全のためのお手伝いをしています。

香川県の豊島^{てしま}における不法投棄問題に関して、日本通運は汚染土壌を含めて推移67万トンとされる廃棄物の回収と、中間処理施設が新設された直島までの輸送を行っています。この作業のため、豊島の廃棄物の特性に合わせた耐腐食性、密閉性、防水性に優れたコンテナを積載する専用トラックや航行の安全性も重視した日本初の特別管理産業廃棄物運搬船「太陽」を開発しました。



特別管理産業廃棄物運搬船「太陽」

PCB 廃棄物の運搬



仙台支店
係長（営業）
渥美 直也

PCB 廃棄物は、その処理の難しさから各事業者による保管が義務づけられていましたが、2004 年より PCB 廃棄物処理施設が稼働し始めたことを受け、処理施設への収集運搬や保管場所の移動といった業務がにわかに注目を集めています。PCB 廃棄物の運搬にあたっては、「廃棄物処理法」や「消防法」、「労働安全衛生法」といった関係法令の遵守が必要となります。また、PCBは自然界では分解されないため、漏

洩させない配慮が特に重要です。現在、保管事業者様から PCB 廃棄物の収集運搬のご依頼が急増しておりますが、30 年間、人知れず保管されている場合が多く、劣悪な状況で放置されているものも少なくありません。現地調査には防護具が必需品で、日々悪戦苦闘しております。

今回は、PCB を含む大型変圧器の解体から運搬までの作業を紹介させていただきます。



今回の運搬対象物は重さ約20トンの変圧器です（写真左）。中にはPCBを含有する絶縁油が入っています。その大きさから、運搬に際して放熱機を取り外す必要があるのですが、そのために中の絶縁油を抜油するという大作業を行います。

抜油・解体時の漏油による汚染土壌を防止するため、地面に耐油シートを敷設し、防油堤を設置します（右）。



さらに解体部分をビニールで養生し、万全の体制を取ります（左）。

有害物質を取り扱うため、作業員全員が化学防護服を着用しての作業となります（右）。当日の気温は30℃、防護服の中は40℃を越えており、30分間作業をただけで、長靴の中はくるぶしまで汗がたまるほどです。



抜油後、運搬できるサイズまで解体します（左）。写真（右）のような漏れ防止型金属トレイに載せての運搬となります。今回のトレイは運搬物に合わせて特別に作製したものです。



変圧器本体部分のトレーラへの積載の様子です。ここでも漏れ防止型金属トレイを使用します（左）。

積み込み完了です（右）。安全運転で運搬いたします。

PCB 廃棄物処理事業はまだその途についたばかりです。私たちは、実績を積み重ねながら、さらに安全な作業方法を求め、改善に努めています。

30 年前の負の遺産である PCB 廃棄物、私たちはその処理を安全・確実に行うことで環境保全に貢献していきたいと考えています。

人材育成と職場環境への取り組み

企業の原動力となる人材の育成については、日本通運が物流を中心としたサービス業という労働集約的産業だからこそ、とりわけ大きな命題といえます。従業員一人ひとりの能力を引き出すだけでなく、ひいては社会に貢献する産業人の育成まで視野に入れ、職場環境整備に力を注いでいます。

人事制度

日本通運では人事制度の基本理念として、次の三原則を掲げています。

●人間尊重

従業員を単なる労働力としてのみとらえるのではなく、感情や意志をもった一人の人格としてとらえる。

●成果主義

実証性のある成果にもとづく能力中心の人事を行う。

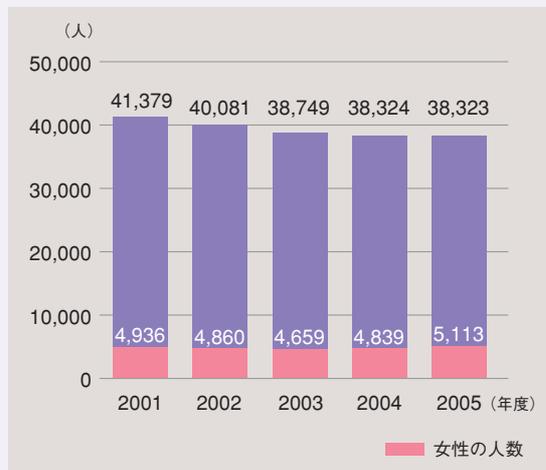
●現業重視

有能な人材を努めて現業部門に配置する。

従業員の状況 (2005年度)

従業員数 38,323名	平均年齢 39.6歳
男性 33,210名	平均勤続年数 17.2年
女性 5,113名	障害者の雇用率 1.95%

従業員数



「環境・社会報告書2005」に掲載されている「従業員の数(2001年)」の数値に誤りがありました。上記表中に記載されているものが正しい数値です。お詫びして訂正いたします。

人材育成制度

日本通運における人材育成、能力開発の原点は、各職場の管理監督者が日常の業務を通じて行う職場内教育(On the Job Training = OJT)にあります。

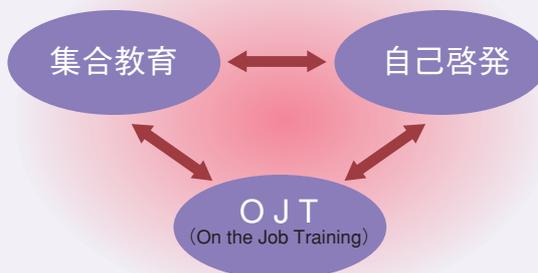
1997年より実施している「業務コンテスト」は、このOJT推進の一環であり、毎年1回係長以下の若手社員を対象に業務知識に関する試験を行っています。これにより、社員一人ひとりの業務知識の向上を図り、より高品質なサービスの提供へとつなげています。

また集合教育についても、階層別教育・部門別教育・技能訓練を実施しています。階層別教育とは、社員一人ひとりが、自らの役割に応じた責任を十分果たすよう、各階層に必要な業務遂行能力、業務知識、技能、基本動作を体系的に理解・習得させ、資質の向上を図ることを目的としたものです。部門別教育とは専門的かつ実際的な知識、技能を習得させることを目的とし、技能訓練の目的は、技能や技術の向上を図るとともに、

作業部門における指導員の養成により現場第一線の指導体制の確立を図り、作業品質向上の推進を図ることにあります。

その他社員一人ひとりの目標設定とその達成に向けた挑戦を支援し、自ら学ぶ社内風土形成のため、通信教育による自己啓発を支援・推進しています。

教育システム





「新社員講習」における当社RORO船「ひまわり6」の見学

教育プログラム

項目	内容	
職場内教育 (OJT)	日常の仕事を通じて教育	
集合教育	階層別教育	新任支店長講習ほか、合計8コース
	部門別教育	提案営業講習ほか、合計48コース
	技能訓練	ドライバー指導員研修会ほか、合計24コース
通信教育	階層別コース	経営能力開発講習ほか、合計3コース
	実務コース	必須知識講習ほか、合計17コース (当社オリジナル通信教育)
	自己啓発コース	語学ほか、合計148コース 年2回開講、修了者には受講奨励金として、受講料の半額返還

人事制度の改革

公正・公平な評価を行うことにより従業員の納得性を高め、業務への意欲を高めることを目的として、1999年4月から「職能資格制度」と「目標チャレンジを中心とした人事評価」を導入しました。

この「職能資格制度」とは、それぞれの資格区分に会社が期待する能力（職能要件）と、その能力に到達したか否かを判断する基準（昇格基準）を定め、昇格するためには定められた条件や基準を満たさなければならないシステムです。これまでの制度の年功的な要素を排除し、成果主義、現在価値、市場競争力の強化を重視する制度として、仕事の価値が反映されるものに改めたものです。若くても成果をあげた者は報われる仕組みとなり、従業員にとっては働きがい・やりがいのある制度となりました。

労働組合とのかかわり

全日通労働組合は1946年に発足し、組合員数は2006年3月現在26,500名、組織率は約69%となっています。会社と組合は、労使の強い信頼関係の中で、「互いに相手方の立場を尊重」し「労使の秩序を維持」しつつ、共通の目標として認識し合った労働条件の向上と企業の発展に向けて努力、協力していくことを確認しています。

また、組合員の総意を経営に反映させるため、本社に中央経営協議会、ブロックにブロック経営協議会、統括支店に総括支店委員会、支店に支店委員会を設け、事業運営上の重要事項などに関し、協議、諮問または報告を行っています。

社内コミュニケーションの推進

日本通運では、従業員の各家庭に直送される社内報「日通だより」を活用して、CSRの推進の特集を組むなど、社員とその家族にさまざまな啓発活動を行っています。

また全社員を対象として、コンプライアンス・個人情報保護・環境のそれぞれに関連したトピックスをタイムリーに周知するために「コンプライアンスだより」「個人情報だより」および「環境ニュース」を月1回のペースで発行しています。

人間尊重への取り組み

日本通運では「コンプライアンス規程」の中で、国連の「世界人権宣言」*を認識したうえで、あらゆる差別、セクシャルハラスメント等につながる行為を禁止しています。

こうした考え方のもとに、同和問題をはじめとする人権に関する研修を集合教育の場や諸会議の中で、機会があるごとに行っています。また社員採用面においても常に公正な採用選考を実施しており、差別的な取り扱いは一切行っていません。一方、万が一セクシャルハラスメントやパワーハラスメントなどを受けた場合については、内部通報制度「ニツツ・スピークアップ」を通して報告・相談を受ける仕組みも設けており、迅速な対応によって差別的な行為などの防止と是正を可能としています。

※1948年国連総会で採択された「世界人権宣言」の第2条には「すべて人は、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上その他の意見、国民的もしくは社会的出身、財産、門地その他の地位又はこれに類するいかなる事由による差別をも受けることなくこの宣言に掲げるすべての権利と自由とを享有することができる」と明記されている。



コンプライアンスだより

個人情報だより

環境ニュース

労働安全衛生への取り組み

日本通運では心身ともに健全な従業員が最大の財産であり、また快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて、職場における従業員の安全と健康を確保することが、果たすべき社会的責任と考えます。

労働安全衛生の基本方針

日本通運では「事故・災害・疾病休業ゼロ」を目標に、関係各法令に基づき「安全衛生規程」などの基本的なルールを定めています。さらに、年度ごとに具体的な安全衛生管理方針を策定して、「人間尊重」の理念に根ざした安全管理・衛生管理を推進しています。

2003年度からは、厚生労働省の指針に準じて「労働安全

衛生マネジメントシステム」を踏まえた、PDCAのサイクルを回して継続的な改善を実践することに重点を置き、各統括支店からは各支店・事業所における実施計画・実施内容のフォローを行っています。

なお、2005年度の日本通運における労働災害死亡者数は0人でした。

2006年度安全衛生管理方針

1. 従業員全員参加の下に安全衛生活動を実施する。
2. 全ての作業の安全化に取り組み、先取りの安全を実現する。
3. 全ての従業員に対して作業手順及び基本動作の徹底と安全衛生に関する教育を実施する。
4. 法令・ルール違反を見逃さない職場風土を確立する。
5. 職場安全衛生活動と5S*の推進により安全を第一とする快適で規律ある職場づくりを実施する。
6. 心身の健康チェックを実施し、健康への気づきとセルフコントロールの実践を支援する。

※ 5S：整理・整頓・清掃・清潔・躰

交通事故のデータ

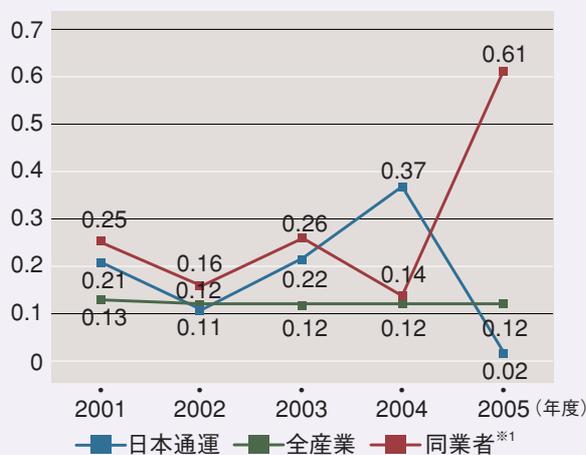
	2003	2004	2005
全国の人身事故件数	947,408	951,371	933,546
日本通運の人身事故件数	184	205	198
キロ比	1.02	1.04	1.13
台比	0.023	0.023	0.025
日本通運の死亡事故件数	5	1	1

キロ比……走行100km当たりの交通事故発生件数

台比……保有車両1台当たりの交通事故発生件数

※キロ比、台比の交通事故に物損事故（損害額10万円を超える）を含む

強度率※2



※1 同業者とは一般貨物運送事業者の数値

※2 強度率とは労働災害によるケガの程度を表す国際指標で

$$\text{労働時間当たりの損失日数} = \frac{\text{労働損失日数}}{\text{延べ労働時間数}} \times 1,000$$

度数率※2



※1 同業者とは一般貨物運送事業者の数値

※2 度数率とは労働災害の発生割合を表す国際指標で

$$100\text{労働時間当たりの死傷者数} = \frac{\text{死傷者の数}}{\text{延べ労働時間数}} \times 1,000,000$$

職場の健康管理について

日本通運では個々人に対する健康指導のために、全国に保健指導員を配置し、従業員の健康管理について定期健康診断や定期的な個別健康相談を行っています。

特にメンタルヘルス・過重労働による健康障害防止のための措置については、当社の衛生管理の基本方針となる「衛生管理方針」において、対策の強化を重点項目として位置付け、職場管理者・衛生担当者・保健指導員の役割を明確にするとともに、メンタルヘルスについては「4つのケア」による対策を推進しています（右欄参照）。そのほか居眠り運転による交通事故防止の観点から睡眠時無呼吸症候群についても、定期健康診断時に問診し、日常の健康管理の中で予防に努めています。

次世代育成支援への取り組み

日本通運では、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、「全ての社員がその能力を業務に充分発揮することを前提に、子育てをはじめとする生活全般とのバランスについて多様な考え方を尊重し、それぞれのライフデザインを自律的に実現すること、また地域における子育てを中心とする活動に積極的に貢献し、企業市民として社会的責任を果たすこと」を目指し、育児休業取得の推進、所定外労働の削減に向けた意識啓発の実施などの目標を設定した「一般事業主行動計画」を2005年4月に策定しました。計画期間の途中ではありますが、2006年3月末現在で男女合わせて55名が育児休業を取得しています。

アスベスト対策

アスベスト（石綿）は、天然に産する繊維状けい酸塩鉱物で「せきめん」「いしわた」と呼ばれています。アスベスト（石綿）の繊維は、肺線維症（じん肺）、悪性中皮腫の原因になるといわれ、肺がんを起こす可能性があることが知られていません（世界保健機関報告より）。

日本通運では、過去の業務においてアスベストに接触した可能性がある従業員、退職者およびそのご家族（ご家族は受診希望者）を対象とした「石綿健康診断」を会社の費用負担にて実施しています。

また2005年9月以降、社屋や倉庫、社宅など、社有物件が賃借物件かを問わず、日本通運が使用している全施設におけるアスベストの使用状況について調査を行っています。

メンタルヘルスに関する取り組み「4つのケア」

1. セルフケア
自らのストレスへの気づきを促すため、全従業員に対し自記式のチェックシートによるストレス度チェックの実施（2006年6月）
2. ラインによるケア
職場管理者の教育研修の実施など
3. 事業場内産業保健スタッフなどによるケア
全保健指導員を対象とした必要な知識や技能修得のための研修の実施（2006年7月）
産業医・衛生担当者・保健指導員などを中心とした個別相談の対応など
4. 事業場外資源によるケア
産業医・保健指導員・日本通運健康保険組合などを通じた事業場外の専門機関の利用

NSG 活動

NSGとはNittsu Safety Group（職場安全衛生研究会グループ）の略で、職場の中の安全衛生に関する問題点を、同じ職場の同じ目的を持っている人たちで自発的にグループをつくって自主的に目的を定め、解決していく小集団活動として、1981年より展開されました。

NSG活動の究極の目的は、事故・災害・疾病のない明るい職場の実現にあります。それぞれの職場では、職場から事故・災害を一掃して、明るい職場をつくるため、定期的にNSG活動を行い、職場で取り組んだNSG活動の内容は、「統括支店NSG活動事例発表大会」で発表され、特に優秀な活動事例については、毎年本社で開催される「日通全国安全衛生大会」の中で、優秀活動事例として表彰されます。

2004年は全国で3,000を超えるグループの中から、福岡航空支店、福岡海運支店、美術品事業部、長野支店、鳥取支店、宮崎支店が代表として選抜され、優秀活動事例として表彰されました。



NSG活動の様子
（松山支店）

CSR 活動の普及

企業が社会においてCSR（企業の社会的責任）を確実に果たしていくためには、行政機関や各種法人、NGO、そして市民の皆様と情報・意見を交換しながら、お互いに認識を深め合うことが重要だと日本通運は考えています。その一助として、さまざまな機会を通じて積極的に交流の輪を広げています。2005年度の活動事例（主に環境関連）は次のとおりです。

展示会などへの出展

展示会などの名称	主催者など	日本通運の参加内容	開催月日
環境広場さっぽろ2005	札幌市他	えころじこんぼ資材、当社事業に関する環境関連パネルの展示	2005.8.5～8.7
奈良県環境フェスティバル	奈良新聞社	環境クイズ、えころじこんぼ資材、当社事業に係る環境パネルの展示	2006.3.18～3.19

環境施策への協力（外部委員会などへの参加）

委員会名	主催
使用過程車NOx・PM低減対策調査	環境省所管（株）数理計画事務局
総合エネルギー調査会 省エネルギー基準部会	経済産業省、資源エネルギー庁
省エネルギー基準部会 荷主判断基準小委員会	経済産業省、資源エネルギー庁
CSRとグリーン物流研究会	国土交通省
環境安全委員会	日本経済団体連合会
廃棄物リサイクル部会	日本経済団体連合会
環境管理ワーキンググループ	日本経済団体連合会
資源・エネルギー対策委員会	日本経済団体連合会
グリーン物流パートナーシップ会議	経済産業省、国土交通省、JILS、物流連、日本経済団体連合会
ロジスティクス環境会議（本会議、企画運営委員会、リバースロジスティクス調査委員会など）	（社）日本ロジスティクスシステム協会
グリーンロジスティクスエキスパート講座検討委員会	（社）日本ロジスティクスシステム協会
環境調和型ロジスティクス調査委員会	（株）三菱総合研究所
物流環境管理士専門委員会	（社）日本物流団体連合会
環境委員会	（社）日本物流団体連合会
環境推進委員会	日本路線トラック連盟
環境問題対策委員会	（社）全日本トラック協会
地球温暖化対策委員会	（社）全日本トラック協会
環境委員会	東京都商工会議所
業務財務委員会	（社）全国通運連盟
広報部会	日本LPガス協会

講習会などでのプレゼンテーション

講習会名など	主催	開催月日
グリーンロジスティクスエキスパート講座「環境基本法を基点とした主な法体系」	（社）日本ロジスティクスシステム協会	2005.11.22
大学寄附講座「テーマ：物流と環境問題」（早稲田大学）	（社）日本物流団体連合会	2005.4.26
大学寄附講座「テーマ：物流と環境問題」（横浜国立大学）	（社）日本物流団体連合会	2005.9.26
大学寄附講座「テーマ：物流と環境問題」（関西大学）	（社）日本物流団体連合会	2005.4.13
大学寄附講座「テーマ：物流と環境問題」（専修大学）	（社）日本物流団体連合会	2005.10.17
物流環境管理士養成講座「テーマ：環境関連条例」	（社）日本物流団体連合会	2005.10.18
物流環境管理士養成講座「テーマ：モーダルシフト（海運）」	（社）日本物流団体連合会	2005.11.11
モーダルシフトフォーラム2005「三島（四国）－神戸エコ・ロジフィード輸送」	（社）日本物流団体連合会	2005.11.30
国土交通大 総合課程 政策IV研修講師「テーマ：日本通運の環境問題への取り組み」	国土交通省	2005.11.22
第22回全国大会「ロジスティクスと環境問題」パネルディスカッション	日本物流学界	2005.9.22
3Rイニシアティブ国際シンポジウム「分科会（国際静脈物流の構築）」スピーカー	経済産業省他	2005.4.28
大学寄附講座「21世紀の物流と労働－運輸業におけるCSRについて」（流通経済大学）	日本通運（株）	2005.5.18 2005.10.12

情報開示

今日、企業はステークホルダーのみならず、広く社会とコミュニケーションを図りながら共生関係を築くことが求められています。そのため、日本通運では各種報告書の発行のほか、インターネットを活用した積極的な情報開示を行っております。

「物流プラザ」

日本通運はメールマガジン「物流プラザ」の配信を通して、最新の物流情報をお届けするとともに、お客様とコミュニケーションを図ることを常に心がけております。「物流プラザ」は日通総合研究所と共同で製作され、物流に関する最新ニュースやトピックスをはじめ、話題の物流用語の解説などを掲載し、定期的に配信されています。

2005年度は、「省エネ法」改正やCO₂排出量の算定方法、排出ガス規制の動向、CSRに関する物流研究会の紹介といった「物流と環境」に関連するさまざまな情報をお届けしました。また、国際物流や3PL事業など、物流業界の最新動向につきましてもタイムリーな情報を掲載しております。

「物流プラザ」の環境関連記事例（2005年度）

- 「改正省エネ法は荷主企業も対象に」
- 「CO₂排出量算定の簡易版ガイドライン策定へ」
- 「CO₂削減に向けた『スーパーグリーンシャトル列車』運行開始」
- 「CSRの見地からみたグリーン物流研究会発足」
- 「新長期排出ガス規制がスタート」



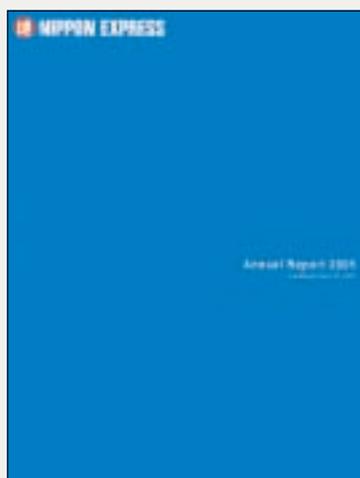
各種レポートの製作

日本通運では2000年から作成していた「環境報告書」を、2005年度版より「環境・社会報告書」に発展させました。社会とのコミュニケーションツールの一つとして、環境関連の情報を中心に、当社のCSRに関する様々な取り組みについて報告しています。

「環境・社会報告書」のほかにも、株主や投資家の皆様への適切な情報開示に努めており、アニュアルレポートやファクトブック、有価証券報告書などを発行しています。



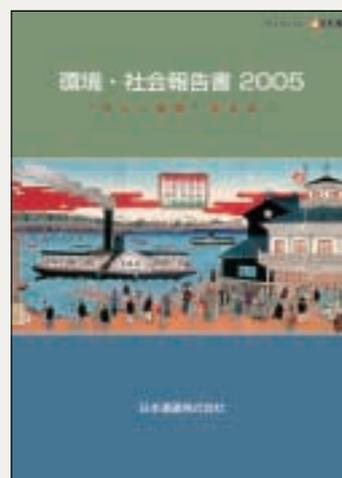
ファクトブック



アニュアルレポート



有価証券報告書



環境・社会報告書

社会貢献活動

日本通運はかねてからさまざまな社会貢献活動を行っています。ここでの紹介はほんの一例ですが、それ以外には小学生の社会科見学、教員の企業研修、海外からの視察団などの受け入れ、本社ビル剣道場で地域の少年剣道クラブと交流稽古、当社野球部による小・中学生対象の野球教室など、次世代を担う青少年とのふれあいや日本の伝統および心の財産を守る活動を通じ、よき企業市民として社会との共生を目指しています。

地域の祭礼への参加

日本通運では全国各地の支店において、その地域の祭礼に企業または個人として参加しています。例えば青森のねぶた祭りに参加している青森支店では、毎年大型ねぶたを製作し、1947年から今年まで60年連続で出場しています。日本通運では各地の祭礼の参加を通じて、地域社会との共生や日本の伝統文化を次世代へつなげる活動を続けています。



青森ねぶた祭り

日通ファミリーコンサート

日本通運が協賛している由紀さおり・安田祥子姉妹による童謡コンサート「日通ファミリーコンサート 歌うた唄」は1986年以来20年、2000回記念公演を迎えるにいたり、「日本語の美しさ」「表現の豊かさ」「ステージの温かさ」で全国の多くのファンを魅了し続けています。

また日通は、姉妹が「童謡や唱歌を若い人たちに伝えたい」と、2002年より全国各地の中学校へ出向いて開催している「手づくり学校コンサート」にも協賛しています。このコンサートは生徒さん、教職員ならびに保護者の皆様と一緒につくる「手づくり」のコンサートで、生徒さんをはじめ多くの参加者の皆様から、温かい御礼と感動のお言葉をいただいています。日通はこうしたコンサートを応援することで、歓びと感動を、そして歌い継がれてきた歌を次世代に伝えるお手伝いをしています。



手づくり学校コンサート

物流博物館

物流博物館は、財団法人利用運送振興会により設立された日本で初めての物流専門の博物館です。「物流」を広く社会にアピールすることを目的に、1998年8月東京都港区高輪に誕生しました。

収蔵資料はその多くが日本通運の所有する資料で、文書史料約10,000点、実物資料約2,000点、写真資料約40,000点、映像資料約100点を収蔵しています。

物流博物館では物流の歴史と現在を紹介する常設展示に加え、「ダンボール工作」や「ふろしき体験」、「宅配便ドライバーの制服試着」などの体験メニューも実施しています。小中学校の見学授業や社員研修などでの団体利用のほか、特別展や映画上映会、古文書講座なども随時催され、幅広

い年齢層の方々に利用されています。

日本通運は寄付や展示物の提供などを通じて、物流博物館の運営をサポートしています。



物流博物館地下1階「現代の物流展示室」

「ダイアログ・イン・ザ・ダーク」への協賛

NPO法人ダイアログ・イン・ザ・ダーク・ジャパンと(株)TBSラジオ&コミュニケーションズが主催する「Dialog in the Dark 2005 D-HAUS」に対し、日本通運は2004年に引き続き協賛しました。「Dialog in the Dark」とは日常生活環境を織り込んだ真っ暗な空間を、視覚障害者のガイドとともに、視覚以外の感覚を使って体験するヨーロッパで生まれたワークショップ形式の展覧会です。完全な暗闇の中で、ガイドや同じグループのメンバーの声を頼りに順路を進み、さまざまなシチュエーションを視覚以外の感覚を使って

体験するものです。ヨーロッパの企業の中には社員のチームワークを高める企業研修に活用しているところもあります。

日本通運はこのプロジェクトに協賛することで、視覚障害者の雇用創出についても貢献しています。なお、2006年8月から開催された「Dialog in the Dark 2006 TOKYO」についても協賛しています。



こどもトラック110番

こどもが犠牲になる痛ましい事件が全国的に多発するなか、長崎県では、事件や事故に巻き込まれそうになったこどもや女性、高齢者の保護と警察への通報支援を目的とした「こどもトラック110番」の制度が、教育委員会と警察の協力を得てスタートしました。日本通運は、グループ会社とともにその趣旨に賛同しています。

具体的には、トラックの車体に「こどもトラック110番」のステッカーを貼り、助けを求められた場合の対応マニュアルや、「いつ」「どこで」「何があったのか」「対象者の特徴は」などを聞くためのチェックリストをトラックの車内に用意しています。同様の取り組みは日本全国へと広がりを見せつつあり、地域社会に密着した物流ネットワークを

持つトラック事業者の特性を生かした社会貢献活動として注目されています。



「こどもトラック110番」のステッカー

野球部ほか運動部の活躍

日本通運は社会貢献活動の一環として、各種運動部の運営を通じ国民スポーツの振興に寄与しています。日通野球部は2005年度、都市対抗野球大会にさいたま市代表として5年連続通算32回目の出場を果たし、ベスト8に進出するなどの活躍を見せました。また、柔道部、相撲部、剣道部も各種大会で好成績を収めるとともに、地域の青少年への指導なども行っており、日本の伝統文化である武道の継承に貢献しています。



東京ドームで行われた都市対抗野球大会



東日本実業団相撲選手権大会で優勝した相撲部



毎日レディース剣道大会で優勝した剣道部女子

美化活動

2004年の環境月間に合わせて日本通運全社で始めた美化活動は、環境月間だけでなく定期的に実施する支店や、地域のさまざまな団体と協働する支店、日通グループ各社と共に活動する支店などの取り組みにより、さらにその活動の幅を広げています。ここではその一例を紹介します。

富山港西岸に位置する富山港支店木材課では、事務所の近くにあるT字路の見通しを妨げていた路肩の雑草を刈り取りました。付近には貯木場や倉庫、石油備蓄基地があるため大型トラックやタンクローリーが頻繁に往来する一

方、通勤時間帯には一般車両や自転車、歩行者も通行するT字路なので、1m以上に伸びていた雑草を駆除することで交通事故の防止になればと実施しました。



除草前



除草後

鳥取支店では、2005年8月に鳥取県が主催した「鳥取砂丘除草ボランティア」に参加しました。このボランティア活動は、深刻化している鳥取砂丘の草原化を食い止め、美しい砂丘を取り戻すことを目的としています。



鳥取砂丘の除草

本社ビルではビル内のグループ会社とともに、年2回新橋駅前の美化活動を実施しています。総勢約90名が8つのグループに分かれ、歩道に落ちているたばこの吸殻やペットボトル、空き缶などを収集し、本社ビルに持ち帰り分別、廃棄します。



新橋駅前の清掃

第4回「日通フォーラム」でのご意見

2005年10月13日に開催された第4回「日通フォーラム」*において、日本通運のCSR経営への取り組みや環境・社会報告書について、社外の有識者の方々からご意見、ご助言をいただきました。

※「日通フォーラム」とは、経営全般について各界の有識者より広く意見を聴取し、日本通運の諸施策に反映させるために年2回開かれる会議。社外委員と社内委員より構成され、社内委員は代表取締役および広報担当役員。「日通フォーラム」は2004年5月にスタートしたが、経営トップによるヒヤリング制度自体は1968年から継続して行っている。

日通フォーラム社外委員 7名（五十音順）

伊藤 直彦 氏	日本貨物鉄道株式会社 代表取締役社長
岡田 清 氏	成城大学経済学部 名誉教授
五代利矢子 氏	評論家
澤田陽太郎 氏	中央労働災害防止協会 理事長
杉山 雅洋 氏	早稲田大学商学部 教授
中田 洋 氏	社団法人日本物流団体連合会 理事長
橋本 昌三 氏	株式会社野村総合研究所 相談役

企業からこの種の報告書の「第三者意見」を依頼されることがあるが、ポジティブな情報についてよりも、ネガティブな情報がどう改善されているかに着目している。そういった意味では環境施策は毎年各社とも前進させている内容で説明も十分されているが、人材育成や人間関係などの内容は外の人間からは見えてこない。

率直な印象として日通の報告書は、「働き甲斐のある職場」を求めるといふ点では、男と女という観点が出ていないように感じる。男の職場というイメージがとて強い。

日通のCSRは「守りのCSR」としては他社と比べても十分な水準と思う。ただ、現在各社が力を入れているCSRであるゆえ、「攻めのCSR」についても推進していく必要がある。そのポイントは、CSRの推進が企業価値の増大と結びつくことであり、だからこそ長続きして進められるものと思われる。企業価値に結びつける活動とすることで、環境を深追いすることにも意義も深まるものと思う。

事前にいただいていた「環境・社会報告書」を学生に読ませてみたところ、「しんどい」という印象を持つ学生が多かった。見開き2ページで一つのテーマを説明するという編集はよいと思うが、では全編のなかでどこが重要か、というところがよくわからないとの声が多かった。

せっかく「環境・社会報告書」を作るのであればもっと広く配布してはどうか。短縮版を作るなども一考だ。

2005年の第三者意見・日通フォーラムを受けて

環境・社会報告書への意見

日本通運の対応

環境面で、各部門のより具体的な目標数値と、その達成のためのPDCAの流れをつくり、積極的に推進、公表してください。

「改正省エネ法」への対応が急務である輸送業務において、目標の設定（15ページ）および達成のための具体的な計画の立案、数値の把握・検証といった流れを確立することができました。今後は、廃棄物のリサイクルや施設のエネルギー使用量、グリーン購入などにおける具体的な目標の設定に取り組みます。

CO₂ 排出削減に関して、日通単体で取り組むだけでなく、協力会社やお客様にも積極的に働きかけ、業界全体の向上に努めてください。

さまざまな案件においてお客様にご協働いただき、共同配送やモーダルシフトを推進し成果を上げることができました（22～23ページ）。今後は、協力会社との具体的な協働についても取り組みを強化していきます。

人権・社会面で、コンプライアンス関連以外の分野について、改善の余地があります。異なるステークホルダーを持つ各部門ごとに取り組むべき事項を整理し、目標を明確にすることで、さらなる飛躍が期待できます。特に、管理職層の男女比や女性の登用に対して、具体的な数値を報告書にも盛り込み、今後の目標につなげてください。

2006年より開始された「パワーアップ3カ年計画」において、取り組むべき施策を各部門ごとに設定しました。この目標の達成に向けて努力してまいります。また女性の登用に関しましては、今後さらに具体的な数値を開示するよう努めます。

率直な印象として、「働きがいのある職場」を考えるにあたり、女性社員という観点が出ていないように感じられます。

女性社員の比率が年々高まりつつあることを示すため、過去5年間の従業員数の推移（30ページ）に女性の従業員数の推移を併記しました。

せっかく報告書を作るのであれば、もっと広く配布してはどうでしょうか。短縮版をつくることなども一考です。

配布先については、日本通運のステークホルダーに広く行き渡るよう配慮します。また、2006年度よりダイジェスト版「環境・社会報告書」の作成・配布を予定しています。

ポジティブな情報よりも、ネガティブな情報がどう改善されているかに着目します。

ネガティブな情報として、交通事故に関するデータを今回新たに開示しました（32ページ）。日本通運のトラックが原因となる交通事故をゼロにすることを目標として改善に取り組んでいきます。

日通のCSRは「守りのCSR」としては他社と比べても十分な水準だと思いますが、企業価値をさらに高める「攻めのCSR」についても今後は推進していく必要があるのではないのでしょうか。

社長の「ごあいさつ」で述べられているとおり、「幅広いCSR活動への取り組みも視野に入れて、CSR経営のさらなる深化を図っていきたい」と考えています。

第三者意見

環境・社会面でしっかりとした運営体制を整え機能させていくための地道な取り組みがなされてきた一年でした。基本となるPDCA (PLAN DO CHECK ACTION) サイクルを推進するうえで不可欠な、現状を正しく知り管理できる下地が固められ、これからの活動を質実ともに充実させようという姿勢が理解できます。

中でも特に評価されるのは、下記の点です。

環境面では、国内外の連結会社293社の環境配慮の取り組み状況を把握する体制を整備された点を評価します。把握の難しい海外の協力拠点を含め、グループ全体の環境情報を一元的に管理し、取り組みの領域を広げようという姿勢がうかがえます。また、全車両に「デジタル式運行記録計」を装備し、運行状況を一元的に管理し、昨年比で3.11%も燃費を向上させ二酸化炭素排出削減に貢献している点を評価します。同システム導入により、環境面のみならず、全ドライバーの安全運転の徹底にも効果を上げ、労働安全衛生を確保する体制を構築したことは、公共の場でもある道路上の安全を追求する運輸業としての社会的責任を果たすという意味でも、非常に意義深いものだと思います。

社会・人権面では、CSRの社員意識向上に向けた教育を社員一人ひとりに丁寧に行っている点を評価します。個人情報保護法、下請代金支払い遅延等防止法、廃棄物の適正処理に関する教育は、お客様に

とっても最も気になる点。本社の取り組みに終わらせず直接お客様と接点のある現場まで浸透させることが重要です。また、労働災害の発生割合を示す「度数率」の公開に加え、交通事故の発生件数についても数値を公開し改善に努めようとしている点を評価します。

今後のさらなる向上のために、下記の点について努力を求めます。

環境・社会面ともに、今年整備した管理体制をもとに、具体的な計画を立て実行することを希望します。また、これらの実績を生かし、ステークホルダーとのコミュニケーションを積極的に行い、運輸業界全体の活発な動きにつなげていただきたい。社内外の対話を積極的に行うことで、新しい課題を見つけ、さらなる飛躍にもつながると思います。

人権・社会面では、引き続き管理職層の女性の登用に積極的に取り組み、バランスのよい社内体制づくりに努めることが社のブランドイメージ形成にも奏功すると考えます。

自社がおかれている現状を正しく知ろうという姿勢から、社会の課題を自らの課題として受け止め、日通として何をなすべきかという当事者意識の強さを感じました。日通グループの一つひとつの現場を拠点に、日本のみならず世界の環境・社会面のレベルが向上することを期待しています。



「宣伝会議」「環境会議」編集長

田中里沙

環境関連データ

従来は、事業活動で使用する軽油、ガソリンおよび重油のエネルギー使用量のみしか把握できていませんでしたが、2004年、IT改革の推進により社内イントラネットを利用したネットワークが完成したことに伴い、2005年より社内エネルギー使用量（主に金額ベース）などの把握が可能になりました。また、産業廃棄物のマニフェスト管理センターを2003年6月運用開始したことに伴い、産業廃棄物の排出量も把握可能になりました。

一方、関係会社については、主要グループのCSR（環境）会議の開催、海外関係会社の環境関連調査の実施等を行いました。環境関連データの把握までにはいたっておりませんでした。そこで国内外の連結関係会社を対象に初めて調査をしました。

今回のデータ把握には、購入金額からの数量推計や特定月間数量からの年間推計、項目により把握法人数が異なるなど課題も多くありますが、今後はより精度の高い実績データ把握に努めます。

日通グループのエネルギー使用量など（2005年度）

種 類	単 位	日本通運単体	関 係 会 社		計	
			国 内	海 外		
エネルギー	電気	千kwh	117,901	40,348	60,978	219,227
	軽油	KL	108,733	135,880	7,996	252,609
	ガソリン	KL	11,178	3,200	2,060	16,438
	天然ガス	千m ³	1,358	456	—	1,814
	LPガス	トン	8,224	2,838	—	11,062
	重油	KL	266	2,742	—	3,008
	重油（船舶用）	KL	64,039	93,141	—	157,180
	灯油	KL	1,261	1,175	—	2,436
水道	m ³	513,120	—	—	513,120	
OA用紙	万枚	18,703	12,542	—	31,245	
廃棄物	一般廃棄物	トン	39,574	10,217	—	49,791
	産業廃棄物	トン	64,094	25,172	—	89,266
	合計	トン	103,668	35,389	—	139,057

（備考） 1. 日本通運単体と連結対象会社（国内215社、海外38社）、計254社（2006.3現在）を集計対象とした。
 2. 日本通運単体のデータは各種ネットワークシステムにより集計し、関係会社のはアンケート調査により集計した。
 3. 関係会社のうち、国内は213社よりアンケートを回収し、海外は他の連結会社に事務所が含まれている場合や日本人駐在員不在などの10社を除く23社よりアンケートを回収した。
 4. 数値は、購入金額から使用量を試算したものや、特定の月間数量から年間数量に還元試算したものを含む。

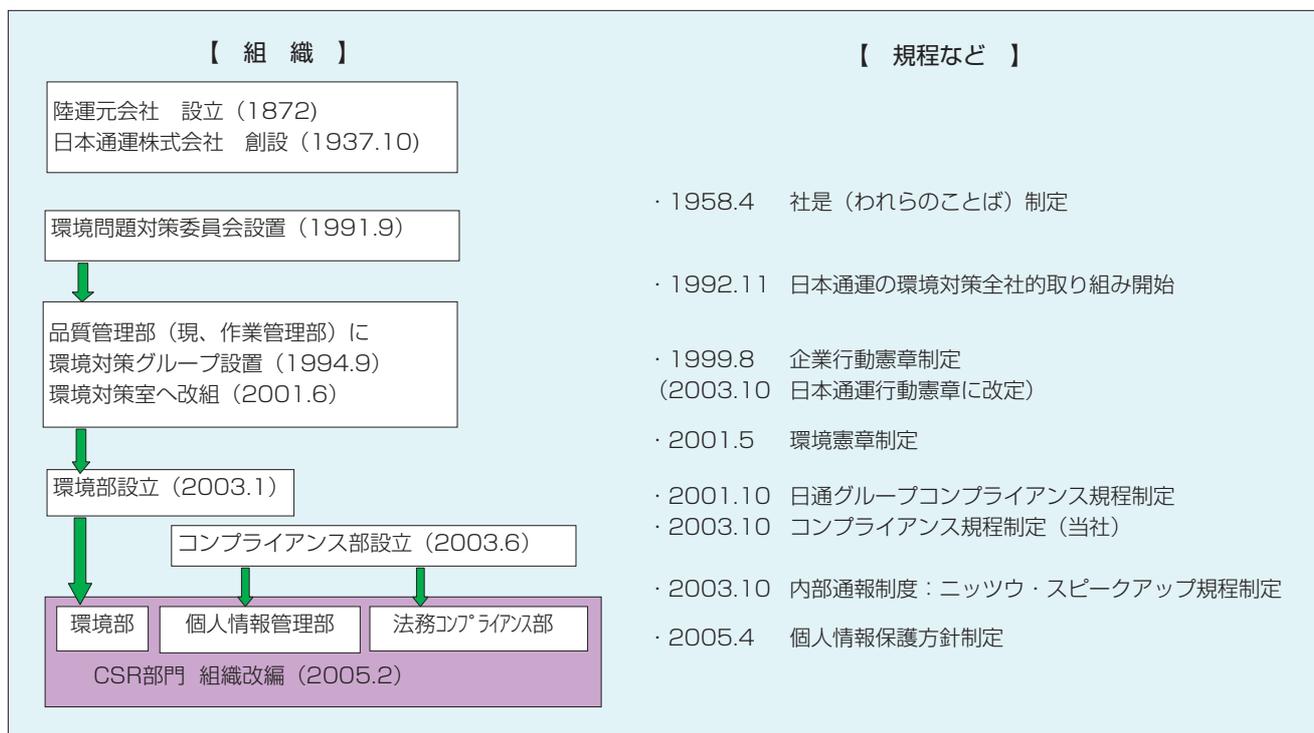
産業廃棄物の品目別排出量（2005年度：日本通運単体）

産業廃棄物品目	マニフェスト枚数	重量(kg)	重量構成比
1 汚泥	183	228,043	0.36%
2 廃油	307	173,295	0.27%
3 引火性廃油	3	997	0.00%
4 廃酸	9	17,788	0.03%
5 廃アルカリ	11	38,490	0.06%
6 廃プラスチック類	14,004	25,684,550	40.07%
7 紙くず	317	570,180	0.89%
8 繊維くず	1	270	0.00%
9 木くず	3,550	20,771,858	32.41%
10 金属くず	1,096	3,198,887	4.99%
11 ガラスくず	77	69,420	0.11%
12 ゴムくず	10	20,905	0.03%
13 燃え殻	1	8,664	0.01%
14 がれき類	41	284,148	0.44%
15 混合廃棄物	6,598	12,634,938	19.71%
16 動物性残渣	57	391,664	0.61%
17 動物系固形不要物	—	—	—
18 感染性廃棄物	1	6	0.00%
合 計	26,266	64,094,103	100.00%

（備考） 1. 重量および容積以外の記載になっているもの（車、ロールボックスなど）は、記載内容から重量(kg)または容積(m³)に置き換えた。
 2. 容積(m³)表記になったものは、産業廃棄物品目別の比重表に基づき重量に換算した。混合廃棄物は一般廃棄物の比重を適用した。
 3. 廃ダンボールなどを古紙回収業者へ引き渡している場合や、テナントビルに入居しビル全体で廃棄物が管理され費用相当も家賃に含んでいるような場合は、集計に含まれていない。
 4. 上記3項と逆に、日本通運の施設に他法人が入居している場合、当社の排出量として集計されている場合もある。

日本通運における CSR 活動の歩み

CSR 組織と規程の変遷概要



近年の活動年表

■2003年 (平成15年)

- 1月 ・ 本社に環境部新設 (環境施策と環境保全の2専任制)
- ・ 国土交通省の実証実験「川口～川崎間のトラックと鉄道による静脈物流システム (廃プラスチック)」に協力
- 3月 ・ JRコンテナ用CNG大型トラック (2個積み) を日本で初導入
- ・ 風力発電機用「ブレード起立装置」を開発
- 4月 ・ 香川県豊島の不法投棄産業廃棄物の受託撤去作業を開始
- 5月 ・ 「省エネルギー推進委員会」新設
- 6月 ・ 「えころじこんぼ」販売開始
- ・ 本社に「コンプライアンス部」設立
- ・ マニフェスト管理センター運用開始
- 7月 ・ 本社ビル移転 (秋葉原から汐留へ)
- 9月 ・ 大型車へのスピードリミッター装着義務化
- ・ 「環境報告書2003」(和文) 発行 (英文は12月発行)
- 10月 ・ 自動車NOx・PM法および東京都等環境確保条例の本格施行
- ・ 「日本通運行動憲章」改定
- ・ 東京～博多航路に商船三井フェリーと新造高速RORO船共同運航開始 (各社2隻計4隻を翌年1月まで随時投入)
- 11月 ・ 内部通報制度 (ニツツウ・スピークアップ) 導入
- ・ 日中間 (博多～上海) で初めて直行定期貨物船 (スーパーエクスプレス) 就航
- ・ (社) 日本ロジスティクスシステム協会「ロジスティクス環境会議」設立、当社も副議長として参画
- ・ 31ftコンテナ「ビッグエコライナー31」

■2004年 (平成16年)

- 1月 ・ 企業スローガン「With Your Life」制定
- 3月 ・ 「グリーン経営認証」を船橋支店と新砂支店で取得
- 4月 ・ 「下請代金支払遅延等防止法」改正
- 6月 ・ 全社統一活動として環境保全・社会 (地域) 貢献の取り組みを行う
- 7月 ・ モーダルシフトキャンペーン始まる
- ・ 本社事業所「夏の省エネ活動」への取り組み
- 9月 ・ 物流連主催の第一期「物流環境管理士養成講座」開講
- ・ 「環境報告書2004」の発行 (30日)
- 10月 ・ 「兵庫県 ディーゼル車の排出ガス規制条例」規制開始 (1日)
- 12月 ・ 官民の共催で「グリーン物流パートナーシップ会議」発足

■2005年 (平成17年)

- 1月 ・ 「自動車リサイクル法」完全施行 (1日)
- 2月 ・ CSR部門が新設され、環境部、法務・コンプライアンス部 (改編)、個人情報管理部 (新設) が組織される
- ・ 「ENEX2005」にモーダルシフトやデジタコなど、展示 (東京会場、大阪会場)
- ・ 「京都議定書発効」 (16日)
- 3月 ・ 日通グループ環境会議 (第8回) 開催
- ・ 名古屋支店「名古屋市都市美化連盟会長」(名古屋市長)より「表彰」される
- 4月 ・ 「個人情報保護法」の施行
- ・ 国土交通省「エコレールマーク」制定
- ・ 東京都 環境確保条例改正施行「地球温暖化対策計画書」制度発足 (1日)
- ・ 京都市 地球温暖化対策条例施行 (1日)
- ・ 岡山県 環境負荷低減条例改正に基づく排ガス規制開始 (1日)
- ・ 経理システム変更により環境関連データの新規把握制度開始 (1日)
- ・ グリーン物流パートナーシップ会議 本会議第1回
- 5月 ・ 航空事業部門以外で最初のISO14001認証を四国支店で取得
- 6月 ・ 全社統一活動として環境保全・社会 (地域) 貢献活動 (～7月まで)
- ・ 地球温暖化対策推進国民運動「チームマイナス6%」へ参加
- ・ 「軽装・室温28℃」の取り組み 全社で開始
- ・ 第6回物流環境大賞受賞 (商船三井フェリーとの共同運航「東京～九州航路の新造高速RORO船投入」)
- 7月 ・ 上半期モーダルシフトキャンペーン実施
- ・ 運輸労連長崎県連「こどもトラック110番」取り組み開始
- 9月 ・ 「環境・社会報告書2005」の発行。(英文翌年3月発行)
- 10月 ・ 第4回日通フォーラム開催 (当社CSR経営への取り組みなどについて)
- 11月 ・ 本社事業所でJR新橋駅から本社ビル周辺の清掃活動実施 (本年2回目)
- ・ JILS「第一期グリーンロジスティクスエキスパート講座」開講

■2006年 (平成18年)

- 1月 ・ 下半期「モーダルシフトキャンペーン」実施
- 3月 ・ グリーン経営認証の倉庫・港湾運送部門で日通では初めて周南支店が審査を受ける
- ・ 奈良新聞社主催の「奈良環境フェスティバル」に奈良支店出展
- ・ 日通など4社の「グリーン物流パートナーシップ会議」モデル事業「スーパーグリーンシャトル列車：みどり号」運行開始
- ・ 日通グループCSR会議開催 (従来の日通グループ環境会議をCSR会議へ拡大)
- ・ 「みなと環境にやさしい事業者会議」設立準備会
- ・ 日通の「環境広告」を初めて全国紙 (読売) に全面掲載
- ・ グリーン経営認証が173事業者に達する (31日現在)

GRI ガイドライン対照表

該当指標についての記述があるページを記載しました。

項目	指標	ページ
1 ビジョンと戦略		
1.1	持続可能な発展への寄与に関する組織のビジョンと戦略に関する声明	10-16
1.2	報告書の主要要素を表す最高経営責任者(または同等の上級管理職)の声明	1-2
2 報告組織の概要		
組織概要		
2.1	報告組織の名称	5
2.2	主な製品やサービス	4-5
2.3	報告組織の事業構造	4-5
2.4	主要部門、製造部門子会社、系列企業および合併企業の記述	4-5,45
2.5	事業所の所在国名	5-6,45
2.6	企業形態(法的形態)	5
2.8	組織規模	5
2.9	ステークホルダーのリスト、その特質、および報告組織との関係	8-9
報告書の範囲		
2.10	報告書に関する問い合わせ先、電子メールやホームページのアドレスなど	45
2.11	記載情報の報告期間(年度/暦年など)	目次
2.12	前回の報告書の発行日(該当する場合)	43
2.13	「報告組織の範囲」(国/地域、製品/サービス、部門/施設/合併事業/子会社)	目次、45
2.14	前回の報告書以降に発生した重大な変更	45
2.15	時系列での、また報告組織間での比較に重大な影響を与える報告上の基礎的事柄(合併事業、子会社、リース施設、外部委託業務、その他)	45
2.16	以前発行した報告書に含まれている情報について、報告しなおす場合、再報告の性質、効果および理由を説明(合併/吸収、基準年/期間、事業内容、または、測定方法の変更など)	17,30
報告書の概要		
2.17	報告書作成に際しGRIの原則または規定を適用しない旨の決定の記述	目次
2.18	経済・環境・社会的コストと効果の算出に使用された規準/定義	17
2.20	持続可能性報告書に必要な、正確性、網羅性、信頼性を増進し保証するための方針と組織の取り組み	12-13, 20
2.21	報告書全体についての第三者保証書を付帯することに関する方針と現行の取り組み	41
2.22	報告書利用者が、個別施設の情報も含め、組織の活動の経済・環境・社会的側面に関する追加情報報告書入手できる方法(可能な場合には)	45
3 統治構造とマネジメントシステム		
構造と統治		
3.1	組織の統治構造 取締役会の下にある、戦略設定と組織の監督に責任を持つ主要委員会を含む	12-13
3.2	取締役会構成員のうち、独立している取締役、執行権を持たない取締役の割合(百分率)	12
3.4	組織の経済・環境・社会的なリスクや機会を特定し管理するための、取締役会レベルにおける監督プロセス	12-13
3.6	経済・環境・社会と他の関連事項に関する各方針の、監督、実施、監査に責任を持つ組織構造と主務者	12-13
3.7	組織の使命と価値の声明、組織内で開発された行動規範または原則、経済・環境・社会各パフォーマンスにかかわる方針とその実行についての方針	10-11
3.8	取締役会への株主による勧告ないし指導のメカニズム	12
ステークホルダーの参画		
3.9	主要ステークホルダーの定義および選出の根拠	8-9
3.10	ステークホルダーとの協議の手法。協議の種類別ごとに、またステークホルダーのグループごとに協議頻度に換算して報告	39
3.11	ステークホルダーとの協議から生じた情報の種類	40
3.12	ステークホルダーの参画からもたらされる情報の活用状況	40、アンケート用紙
統括方針およびマネジメントシステム		
3.15	産業および業界団体、あるいは国内/国際的な提言団体の会員になっているもののうちの主なもの	34
3.19	経済・環境・社会的パフォーマンスに関わるプログラムと手順	16
3.20	経済・環境・社会的パフォーマンスシステムに関わる認証状況	20
4 GRIガイドライン対照表		
4.1	GRI報告書内容の各要素の所在をセクションおよび指標ごとに示した表	44
5 パフォーマンス指標		
■経済的パフォーマンス指標		
直接的な影響		
必須指標		
顧客		
EC1	総売上げ	7
EC2	市場の地域別内訳	6
■環境パフォーマンス指標		
必須指標		
エネルギー		
EN3	直接的エネルギー使用量	42

項目	指標	ページ
水		
EN5	水の総使用量	42
放出物、排出物および廃棄物		
EN8	温室効果ガス排出量(CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFCs、PFCs、SF ₆)	16
EN10	NOx、SOx、その他の重要な放出物(タイプ別)	16
任意指標		
輸送		
EN34	物流を目的とした輸送に関する重要な環境影響	16
その他全般		
EN35	種類別の環境に対する総支出	17
■社会的パフォーマンス指標		
労働慣行と公正な労働条件		
必須指標		
雇用		
LA1	労働力の内訳	30
労働/労使関係		
LA3	独立した労働組合もしくは真に従業員を代表する者・団体の従業員代表によりカバーされている従業員の地理的な割合。または団体交渉協定によりカバーされている従業員の地域・国別の割合	31
安全衛生		
LA5	労働災害および職業性疾患に関する記録・通知の慣行	32
LA10	機会均等に関する方針やプログラムと、その施行状況を保証する監視システムおよびその結果の記述	13,31
任意指標		
労働/労使関係		
LA13	意思決定および経営(企業統治を含む)に正規従業員が参画するための規定	31
教育研修		
LA16	雇用適性を持ち続けるための従業員支援および職務終了への対処プログラムの記述	30-31
LA17	技能管理または生涯学習のための特別方針とプログラム	30-31
人権		
必須指標		
方針とマネジメント		
HR1	業務上の人権問題の全側面に関する方針、ガイドライン、組織構成、手順に関する記述(監視システムとその結果を含む)	11,31
HR2	投資および調達に関する意思決定(供給業者・請負業者の選定を含む)の中に人権に与える影響への配慮が含まれているか否かの立証	11
差別対策		
HR4	業務上のあらゆる差別の撤廃に関するグローバルな方針、手順、プログラムの記述(監視システムとその結果も含む)	11,31
任意指標		
懲罰慣行		
HR10	報復防止措置と、実効的な秘密保持・苦情処理システムの記述(人権への影響を含むが、それに限定されない)	13,31
先住民の権利		
HR12	先住民のニーズに取り組む方針、ガイドライン、手順についての記述	10
社会		
必須指標		
地域社会		
SO1	組織の活動により影響を受ける地域への影響管理方針、またそれらの問題に取り組むための手順と計画(監視システムとその結果を含む)の記述	10
贈収賄と汚職		
SO2	贈収賄と汚職に関する方針、手順/マネジメントシステムと、組織と従業員の遵守システムの記述	11
政治献金		
SO3	政治的なロビー活動や献金に関する方針、手順/マネジメントシステムと遵守システムの記述	10-11
任意指標		
地域社会		
SO4	社会的、倫理、環境パフォーマンスに関する表彰	18
競争と価格設定		
SO7	不正競争行為を防ぐための組織の方針、手順/マネジメントシステム、遵守システムの記述	11,13
製品責任		
必須指標		
プライバシーの尊重		
PR3	消費者のプライバシー保護に関する、方針、手順/マネジメントシステム、遵守システムの記述	45

GRI ガイドライン入手先 : <http://www.gri-fj.org/>

環境関連データ集約連結会社一覧 253社 (2006年3月現在)

(国内)

日本トラック	東根運輸	日通太田運輸	日通富山運輸	日通四国運輸	日通鹿児島運輸
徳島通運	港運輸送	日通宇都宮運輸	富山日通自動車工業	日通松山流通サービス	日通鹿児島トラック
備後通運	港運作業	日通鹿島輸送	日通高岡運輸	日通愛媛運輸	共立空輸
日本海運	仙台日通運輸	日通茨城運輸	日通黒部運輸	備前物流	東北トランスポートサービス
日通エム・シー中国投資	日通仙南運輸	日通つくば運輸	福井日通運輸	みなと作業	東京エアカーゴサービス
北旺運輸	日通相馬港運輸	筑鉄運輸	日通小牧運輸	境港物流	成田エアカーゴサービス
北日本海運	日通北北運輸	日通東京配送	日通名古屋運輸	日本海ボートサービス	日通羽田グランドサービス
東北トラック	日通気仙沼運送	日通液体輸送	知多通運	日通福山鉄鋼運輸	中部エア・カーゴ・サービス
塩竈港運送	日通仙台港物流	日通東京流通サービス	日通守山運輸	広島日通運輸	関空トランスポートサービス
仙台港サイロ	日通東京サービス	日通東京運輸	日通東愛知運輸	岩国日通運輸	日通旅行ビジネスサービス
日本海倉庫	青森港運	日通コンシューマーサービス	日通三河運輸	日通興作業	エヌ・エヌ・ティー
新潟中央運送	日通弘前運輸	日通リテイールサービス	日通津運輸	日通広島流通サービス	大阪トラベルサービス
日通名古屋製鉄作業	日通八戸運輸	日通リム・バルサービス	日通ヤマモリ物流	日通松江運輸	ロジスティックシステム輸送
大阪倉庫	日通岩手運輸	日通新宿運輸	日通三重自動車運送	三ツ輪運輸	日通海運ドレージ
境港海陸運送	日通盛岡ペリカンサービス	日通隅田川運輸	日通岐阜運輸	日通米子運輸	日通名港運輸
長崎港湾運輸	日通南若手運輸	日通神田中央運輸	日通大垣運輸	日通米子物流	日通商事
函館エアサービス	日通秋田運輸	日通八王子運輸	日通高山運輸	日通水島運輸	大洋日産自動車販売
日本クーリエサービス	日通秋田物流	日通東京警備	日通多治見運輸	日通岡山運輸	日通機工
エヌ・ティ・エス	日通機手運輸	日通山梨運送	日通大阪運輸	日通下関運輸	コーワン商事
加藤運輸	日通大館運輸	日通横兵運輸	日通大阪流通サービス	日通防府運輸	両総商事
ニットラ物流サービス	日通山形運輸	日通相模物流	日通大阪物流	日通宇都運輸	日通不動産
日通札幌運輸	日通長井運輸	日通川崎運輸	日通奈良運輸	日通徳山運輸	日通エステートサービス
日通札幌流通サービス	日通内庄運輸	日通静岡中部運輸	日通大阪ターミナル運輸	日通福岡トラック	日通関西エンタープライズ
日通札幌市場荷扱サービス	日通沼田物流	日通静岡東部運輸	大倉ロジテック	福岡ひまわり運送	日通福岡警備保障
日通小樽運輸	日通郡山運輸	日通浜松運輸	日通兵庫運輸	日通八幡作業	日通総合研究所
日通札幌ターミナル物流	日通福島運輸	日通高田運輸	日通水上運輸	日通久留米輸送	日通情報システム
日通旭川運輸	日通会津運輸	新潟日通運輸	日通神戸運輸	日通北九州運輸	日通自動車学校
日通稚内運輸	両総通運	三条日通運輸	日通舞鶴運輸	大分運輸	群馬流通サービス
日通宗谷農乳サービス	日通千葉南流通サービス	日通小千谷運輸	日通京都運輸	日通大分トラック	日通北陸総合メンテナンス
北見日通運輸	日通千葉貨物運送	日通長野運輸	日通滋賀運輸	豊肥日通作業	名護イーテクノロジ
日通釧路運輸	日通船橋運輸	信濃トラック	日通和歌山運輸	日通佐賀トラック	
標茶日通輸送	日通佐倉運輸	日通松本物流	日進海運	日通熊本運輸	
日通帯広運輸	日通埼玉運輸	日通諏訪物流	日通香川運輸	日通熊本トラック	
日通海運荷役	日通児越運輸	日通諏訪運輸	日通高松流通サービス	日通長崎運輸	
日通帯広流通	日通新座運輸	日通伊那運輸	日通西香川運輸	日通島原運送	
日通室蘭運輸	日通群馬運輸	石川日通運輸	日通徳島運輸	丸五運輸	
日通函館運輸	日通前橋運輸	日通小松運輸	日通高知運輸	日通宮崎包装運輸	

(海外)

米国日本通運	カナダ日通旅行	オランダ日通旅行	イタリア日本通運	台湾日通国際物流	タイ日本通運
米国日通旅行	メキシコ日本通運	日通ユーロカーゴ	スイス日本通運	シンガポール日本通運	NEXロジスティクス タイ
イリノイ日本通運	ティアファ日本通運	英国日本通運	スペイン日本通運	オーストラリア日本通運	タイ日通エンジニアリング
ニューヨーク日通	チリ日本通運	アイルランド日本通運	ポルトガル日本通運	ニュージーランド日本通運	
日通オハイオ運輸	ブラジル日通倉庫	ドイツ日本通運	香港日本通運	フィリピン日本通運	
米国日通グローバルロジスティクス	ブラジル日本通運	ベルギー日本通運	日通国際物流 (深圳)	インドネシア日本通運	
カナダ日本通運	オランダ日本通運	フランス日本通運	日通国際物流 (珠海)	日通インドネシア物流	

編集後記

今年度の報告書も2005年度に引き続き「環境・社会報告書」として発行いたしました。今回、初めての試みとして海外も含めた日通グループ全体の情報の開示に特に注力しました。また、環境関連のデータだけではなく、環境・経済・社会それぞれの情報をバランスよく開示することを目指し、全体のページ数を増やすことなく、会社の事業概要や財務関連数値などの情報を充実させました。

その他の試みとしては、昨年度の第三者意見や日本通運のCSRに対する取り組みが議題となった第4回「日通フォーラム」で皆様からいただいた貴重なご意見への対応について、初めて掲載しました。加えて、「環境・社会報告書2005」に対してアンケートやメールなどでいただいたご意見につきましても、今回の報告書に可能な限り反映させていただいています。

日本通運では、今後とも「私たちの会社の姿を正しく知っていただく」ための努力を続けていきたいと考えています。なぜなら、それは「企業の社会的責任」の大切な要素の一つであると認識しているからです。この報告書に対する皆様からのご意見・ご感想をお待ちしています。

●日本通運株式会社 環境部

〒105-8322 東京都港区東新橋1丁目9番3号
Tel. (03)6251-1418 Fax. (03)6251-6668
ホームページアドレス <http://www.nittsu.co.jp/>

当社へのご意見につきましては、上記ホームページの「お問い合わせ・ご意見」のコーナーへお願い申し上げます。



CSR部門メンバー一同



With Your Life



古紙パルプ配合率100%再生紙を使用しています。



発行年月 2006年9月
次回発行予定 2007年9月

発行部署 (お問い合わせ先)

日本通運株式会社 環境部

〒105-8322 東京都港区東新橋1丁目9番3号

Tel. (03) 6251-1418 Fax. (03) 6251-6668

URL <http://www.nittsu.co.jp/>